

月刊

# いじろのとも

第五卷

十月号

秋のけはい

そよぐ風

秋の気配や

もうそこに

雑草

雑草も

庭のにぎわい

盆さかり

雑草も

地球のたから

青々と

人間は動物！？

人間に育てられた

チンパンジーは

自分を人間と

思う

という

人間に育てられた

人間が

自分を動物と

思っている

ヒトがいる

という

のに

# 人生を考え直して

## みたい人は 十

『老子』解説（九）

今月号は、第三十三章を取り上げます。

他人を知るものは、たかだか「智」なる者ですが、自分を知るものは「明」なる者です。他人に勝つものは、たかだか力が有る者ですが、己に勝つものは真の強者です。自ら足りることを知るものは、富める者です。道に努め励むものは、人生の目的に生きる者です。道から離れないものは、永久であり、死んでも亡びないものこそ永遠の命なのです。

この章は、このところ何回が続きました、老子自身の悟りの境地である自内証（じないしよう）を直接的に述べたものではありません。その境地に達すれば、自ずと分かる人生の生き方や教訓を述べたもののように思えます。ですから読んで頂いて分かりますように、言葉の意

味でそれほど難しいものではありません。でも、そこに含まれた深い真理には酌み尽くせないものがあるように思えます。

と言いますのは、私が、初めてこの章を読んだ時、釈尊やソクラテスやキリストを思い起こしたからです。そこには、「悟り」に達し得た者のみが語りえる多くの真理が含まれているように思われるのです。順次、味わって行きたいと思います。

まず出だしの「他人を知る者は『智』者で、自分を知るものは『明』者である」という部分ですが、他と自、智と明が対をなしています。他は、他者を含めて外界のことで、智はその外界を知ることを言っています。私のモデルで言いますと、他を知ることが、認知・言語の働きで、その働きによって、知識を得ることができます。それを個人ごとの差として表すとき知能と言っています。この働きによって、近代ヨーロッパは急速に科学的知識とその技術とを蓄積してきました。日本もそのお陰を受けて、暮らしはどんどん豊かになり、かつて見ない飽食暖衣の時代を迎えています。また、そのお陰は、地球のあらゆる地域に及びつつあります。

しかし、その有り難くない影響も、多く現れています。例えば、核の発明とその管理の困難さであり、化石燃料

の乱用による地球温暖化と異常気象の頻発であり、フロンガスによるオゾン層の破壊であり、地球環境の悪化を招く農業と漁業と林業の流布、などです。また、生活は豊かになったにもかかわらず、依然として様々な差別が温存され、個人はますます孤立化し、人々の精神生活の荒廃が深化し、争いは方々で起こっています。こうした傾向から人類、否、地球滅亡の到来さえ危惧する声が起こっているのです。

なぜ、こうなっていくのでしょうか。それは老子の言っています、「智」なる者が増えても「明」なるものが増えて来ないからです。増えないどころか減ってしまい、いまやそんな価値を追求しようとする人すらなくなって来ているからなのです。

では、明とは何なのでしょう。それは、ここでは自分を知らずとなつていきます。では、自分を知るとはどんな事なのでしょう。

六月号で、第十章の解説をしました時にも、老子の「無知の知を忘れてはならない」という部分で、ソクラテスの「汝自身を知れ」と「無知の知」という言葉を取り上げて、説明しました。ここの明も、同様のことを表していると言えます。

そして、この明は、既に、七月号で第十六章を取り上

げた時、出てきました。そこでは「常を知ることが明」でした。では、常とは何だったかと言いますと、それは、さらに「命に復ること」でした。では、命とは何かと言いますとそれは、天が命じた人間本来のあり方です。それは実は、無意識にある如来蔵と生命蔵（煩惱蔵）を統合することだと、私は言っています。ですから、命に復るとは、無に復ることであると言えるのです。

そうしますと、明とは結局、無に復って、この如来蔵と生命蔵とからなる無意識を統合することだ、と言うわけです。仏教には無明という言葉がありますが、この明の反対の事を言っていると思います。つまり、無意識の統合が取れていないということです。如来蔵との統合が崩れ、煩惱のもとである生命蔵が独りで勝手に働きだしますと、無明となり、様々な煩惱が起こって来るといわれます。ここの言葉で言えば外を知ることばかりに奔走することになるといっわけです。

結局、自分を知ることが、無意識の統合をはかることです。それがおろそかにされているところに、現代の科学技術の弊害を含めて、社会が抱える様々な問題が生じているように思えるのです。

さて、智と明はこのぐらいにして、次に進みます。「他に勝つものは力があり、自己に勝つものは真の強者であ

る」という部分です。

これとほとんど同じ事を言っている、釈尊の言葉があります。皆さんも、まだご記憶だと思えますが、それは、先月号の「釈尊のことば」に出てきました、次の偈です。  
(一〇三) 戦場において百万人に勝つとしても唯だ一つの自己に克つ者こそ、実に最上の勝利者である。

(一〇四、一〇五) 自己にうち克つことは、他の人々に勝つことよりもすぐれている。つねに行いをつつしみ、自己をととのえている人、このような人の克ち得た勝利を敗北に転ずることは、神も、ガンダルヴァ(天の伎楽神)も、悪魔も、梵天もなすことができない。

老子の言葉に帰って、「他に勝つものは力が有る」という部分ですが、この勝つ力とは、私のモデルで言いますと、感覚・運動の力、つまり技能と、認知・言語の力、つまり知能とであると云えます。また、「己に勝つ」とは、私のモデルで言いますと、自我・人格の働きによって情動・感情の働きを自分でコントロールできることだと言えます。

いま、学校教育が目指しているものは、ほとんどが他に勝つ力、つまり技能と知能を伸ばすことであるように思われます。自分に勝つことはほとんど教えていません。

では、どうすれば己にうち克つことが出来るようになるのでしょうか。

それは、結局、先程みました明に達することなのです。自分を無にすることなのです。自己への執らわれをなくすることなのです。

具体的には、「ひたすら」ヨーガをすることです。「ひたすら」瞑想、坐禅、読経、唱題、念仏、お祈りなどをするのです。

こうした、「ひたすら」な修行をしないかぎり、自己にうち克つ人間にはなれません。このことを、現代人はほとんど忘れてしまっているのです。

次に進みます。以下の約半分は、前半と少し違っています。ひよつとして後で書き加えられたものかも知れませんが、別のところにあつたものをここにもつてきた可能性もあります。

さて、「自ら足りることを知るものは、富める者です」という部分ですが、これも仏教に同じ考え方があります。それは「少欲知足」という言葉で表されています。

これらの意味は字の通りで、何も欲しいものがなければ、満ち足りている、つまり富んでいる、と言えるという事です。

キリストも山上の垂訓で述べています。「自分の命の

ことで、何を食べようか、何を飲もうかと、心配したり、また、からだのことで何を着ようかと心配したりしてはいけません。命は食べ物より大切なもの、からだは着物より大切なものではありませんか。空の鳥を見なさい。種まきもせず、刈り入れもせず、倉に納めることもしません。けれども、あなたがたの天の父がこれを養って下さるのです。あなた方は鳥よりもつとすぐれた者ではありませんか。あなた方のうち誰が心配したからと言って自分の命を少しでも延ばすことができますか。(「マタイ伝」)と。

しかし、言葉で言っても実生活でそうなり、そうすることはとても難しいことです。なぜなら、もし、食べるものがなければ飢えるからです。経験してみれば分かりますが、飢えに耐えることはとても辛いことです。もし、そのままずっと食べ物を得られなければ、飢え死にさえが待っています。とても不安です。誰も死にたくはないからです。

ですから、自ら足りることを知る、と言えるためには、自分の欲望の制御が自由にできなければなりません。それは、自分の命さえ超越できるということなのです。

そうしないと自ら足りることを知るとは言えないのです。だから、言葉で分かってても、実行はとても難しいこ

とと言えます。これは、解脱した者のみが達しえる境地です。でも、達しえなくてもそうある努力は大切なのですが。

次の、「道に努め励むものは、人生の目的に生きる者です」という部分に進みます。

私は、人間をより善い明日を目指して生きていく存在、と考えています。それが人生の目的と言えます。より善いということの内容は、さまざまです。最も崇高な目的は、ここで言う道の体得、つまり解脱(教育基本法の言葉でいえば、人格の完成)ということになります。

最後に、「道から離れないものは、永久であり、死んでも亡びないものこそ永遠の命なのです。」という部分です。

これも既に、「釈尊のことば」に似たようなのが出てきました。それは第三巻九月号で取り上げた次の偈に見られます。

(二一) つとめ励むものは不死の境地である。怠りなまけるものは死の境涯である。つとめ励む人々は死ぬことがない。怠りなまける人々は死者のごとくである。

第三巻九月号をお持ちの方は、その解説をご覧いただきたいと思います。

この老子の言葉を読んで、多くの解説書がそうであり

ますように、誤解してはならないのは「死んで亡びないもの」を、その人が死後に残したもののよう解釈することです。

そんな俗なことを言っているではありません。そうではなく、それは、道を体得した人の不死の境地を言っているのです。

## 自作詩短歌等選

### 放逸に耽るな

放逸に  
耽るでないぞ  
愛欲と  
歡樂にも  
親しむな

怠らないで  
思念こそ  
こらす者には  
大いなる  
楽しみ自然に  
湧き出でてくる

### 子育てと愛

子育ては  
人に愛を  
育てる

その愛は  
自分を犠牲にして  
人に尽くすところ

### 凡聖逆謗

凡なる者も  
聖なる者を  
非難することが  
できる

### ゆっくり後悔

人生は決断  
進学・就職  
結婚  
転勤・転居

その中で  
選択の余地の  
大きいのが  
結婚

選ぶ人  
数々あれど  
手近ので  
急ぎ結婚  
ゆっくり後悔

## じつと我慢

一歳頃までの  
赤ん坊には  
どんなことが  
あっても  
腹を立てる  
べからず

腹が  
立ちそうに  
なったら

自分のこころの  
成長の程度が  
試されていると  
思うべし

そして  
じつと  
我慢して  
自分のこころを  
養うべし

## 還元する

善悪も  
真偽も  
美醜も  
仁義も  
価値判断は  
好き嫌い  
損得で  
行う

## 徳が中枢

仁も  
美も  
真も  
徳を欠くとき  
単なる  
手段となる

## 花桃の実

花桃の  
小さき実でも  
熟れ落ちて  
桃の香りを  
ひとに恵みぬ

## 自作随筆選

### 教育の機会均等と能力

すこし固い話になり恐縮ですが、障害児教育や障害児福祉にとつてとても大切な、「教育の機会均等と能力」との関係について見てみたいと思います。法律は、この問題について、どう規定しているでしょうか。いきなりややこしい法律の引用で恐縮です。条文がなければ話が始まりませんので、お許しください。

まず憲法ですが、憲法第十四条には「すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分

又は門地により、政治的、経済的、又は社会的關係において、差別されない。」と規定しており、また、同法第二十六条には「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じてひとしく教育を受ける権利を有する。」と規定しています。

さらに、教育基本法を見ますと、同法第三条には「すべて国民は、ひとしく、その能力に應ずる教育を受ける機会を与えられなければならないものであって、人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位又は門地によつて、教育上差別されない。国及び地方公共団体は、能力があるにもかかわらず、経済的理由によつて修学困難な者に対して、奨学の方法を講じなければならない。」と規定しています。

この憲法と教育基本法を見ますと、どうも能力に応じてひとしく教育を受ける権利を持つのは、能力のある者だけであつて、能力のない者にはその権利がないように読めてしまいます。もっと俗にいきますと、勉強ができれば上級学校へ行けないというようなことがあつてはならないと言っているように受け取れるのです。本当にこれでよいのでしょうか。

再び、堅苦しい法律の話に戻りますが、教育基本法第一条を見ますと、「(教育の目的)教育は、人格の完

成をめざし・・・行われなければならない。」と規定しています。

この教育基本法第一条と先程の条文から出て来た結論とを絡み合わせますと、どうも、これらの法律制定者は、人格の完成は、教育を受ける権利を認められた能力のある者だけに可能であると考えているように思えてきます。

もし、人格の完成があらゆる人で可能であると考えるのであれば、教育を受ける機会は、あらゆる人に保証されなければなりません。能力に応じては、能力のある者だけに通用するのではなくて、ひとしく、能力のない者にも通用するものでなければなりません。

ヨーロッパに始まる近代合理主義と個人主義は、人間を理性的、知性的なものとして捉えてきました。また、近代の資本主義社会は人間を生産のための材料の一つとしての「人材」とみなしてきました。生産の能率のよい人材を育成することが、国家にとつて有利であるという考え方があります。ナシヨナリズムはこの考え方を助長しています。しかし、この考え方はすでに行き詰まっていると思います。いまや世界は崩壊の危機を孕んでさえています。

ですから、いま、教育の目的として世界に求められて

いる考え方は、人格の完成を知能や技能の伸長とみるのではなくて、もっと人間として大切な「自分を制して人を立てることができていることに求めなければならない」と、私は考えるのです。あるいは、その発展としての解脱に求めなければならないと思うのです。

そうなりますと、知的障害児も文字通りその能力に応じて高等教育を受ける権利が保証されることになりません。知的障害児・者のために大学や大学院が設置されることになります。

ここでは、認知 言語的な能力や感覚 運動的な技能を伸ばすことを最高の目的とする教育ではなくて、自我 人格や情動 感情や無意識の世界を磨いて、知的能力や技能の高い人たちが日常的に犯している悪を犯さなくともよい、真に人間として完成した教育を行うのです。

私は、知的障害児・者が、そうした人格完成のために修行ができる寺（いまの言葉で言えば大学や大学院）を作りたいと思い、準備をして来ました。まだ、実現には至っていませんが、いつか実現したいと思っています。そうなるとき、人間の生き方も人間の評価もきつと変わっていくことだと思っております。

## 釈尊のことば（二八）

法句経解説

（一〇六）百年のあいだ、月々千回ずつ祭祀（まつり）を営む人がいて、またその人が自己を修養した人を一瞬間でも供養するならば、その供養することのほうは、百年祭祀を営むよりもすぐれている。

（一〇七）百年のあいだ、林の中で祭祀の火（ひ）につかえる人がいて、またその人が自己を修養した人を一瞬間でも供養するならば、その供養することのほうが、百年祭祀を営むよりもすぐれている。

ここで述べられている言葉そのものに難しいものはありません。でも、昔のインドの宗教のあり方を知りませんと、何を言っているのかよく分からないと思います。

釈尊の頃のインドでは、バラモン教が盛んでした。そのバラモン教では、祭祀（漢字通りの読みはさいし）の火が尊ばれて、その火を神と見なしていたのです。

でも、釈尊はそれを否定されました。おまじないのような祭祀を否定されたのです（後に密教では再び取り入れられました）。

釈尊は、祭祀よりも自分のところそのものあり方を問題とされたのです。ところそのものを修養することの大切さを説かれたのです。

そうした「ところそのものあり方や修養」は、何によつて高められるかと言いますと、そうした修養によつて解脱に達した人との接触によつてなのです。「人は善い人と触れ合つてのみ、善い人になれる」と私は言っていますが、釈尊もこの偈で、そのことを強調されているのです。

でも、哀しいかな、大多数の人にとつて、誰が本当に修養が足りていて、ところのあり方が解脱に至っているかを判断することは、とても難しいことです。ある、坊主でかつ有名な仏教学者でさえも、釈尊を誹謗するよつなことを本に書いています（それを凡聖逆謗という）。まして、一般の人が、ある坊主が坊主として解脱しているかどうかを判断することなど、とてもできることではないのです。本当は、解脱した者のみが、解脱した人を理解することが出来るのです。そこに、救われたい私たち人間の根本的な哀しさがあるのだと思うのです。

多くの人にとつて善い人とは、自分に利益をもたらしてくれる人であり、自分を尊敬してくれる人であり、自分を好いていてくれる人なのです。それで、殆どの人の

価値判断が決まってしまうのです。でも、それは、人間としてとても哀しいことです。

この偈を読んで、反省したいものです。

(一〇八) 功德を得ようとして、人がこの世で一年間神をまつり犠牲(いけにえ)をささげ、あるいは火にささげ物をして、その全部をあわせても(真正なる祭りの功德の)四分の一にも及ばない。行いの正しい人々を尊ぶことのほうがすぐれている。

前二つと全く同じことを言っています。

犠牲(いけにえ)をささげたり、火にささげ物をして、神を供養し、功德を得たいと願つてお祈りするのは、当時は、バラモン教が行っていました。そうしたバラモン教の呪術的なお祈りよりも、行いの正しい人々(ここでは仏教の出家修行僧)を祭り、尊ぶことの方がずっとすぐれていることを、言っているのです。

(一〇九) つねに敬礼を守り、年長者を敬う人には、四種のことながら増大する。すなわち、寿命と美しさと楽しみと力とである。

翻訳者の中村元先生の訳注によりますと、これは、バラモン教の教典に次のような条文があるのに対応しているということです。

「敬礼をなす習慣があり、常に年長者に敬い仕える人には、四つのことがらが増大する。すなわち名誉と長寿と名声と力とである。」

ここで注意したいのは、この文と偈との表現が違っている点です。それらは、比較してみれば分かりますように、増大する四つのことが見られます。偈では、寿命と美しさと楽しみと力ですが、バラモン教典では、名誉と長寿と名声と力になっています。ここに両者の考え方の差が出ているように思われます。

つまり、前者には他者との関係で決まるものは一つも含まれていません。他者に優りたいとする優越欲に基づくと考えられるものは一つもないのです。それに対して、後者のバラモン教典では、最も俗っぽい名誉と名声があげられています。

人間が、他者に依存して決まる名誉や名声のようなものを追い求めますと、決して幸福になることはありません。結果としてなるのはいいのですが、自分でそれを求めますと、たとえそうなったとしても、後に、必ず自分の思いどおりにならないことに出くわして、必ず不幸に

なるのです。自分が自分の力で自由にそうなったと思えば思うほど不幸はそこに待ち受けているのです。その不幸の最たるものは、人生の最後の最後にくる死なのです。それを逃れることは誰にも出来ないことなのです。

この偈の出だしの「つねに敬礼を守り、年長者を敬う」ということですが、何か日本の戦前の儒教の教えを見ました。いいことのように思われます。ただそれが、自分の優越欲や経済欲（食欲）や子孫繁栄欲（性欲）を追求するために、処世の術として教えられるとき、それは俗なものおとしめられていくのだと思います。私たちは、こうした教えも解脱を願う、真に人間として崇高なものとして理解したいと思うのです。

## 読者のアンケート

短歌

きらめきて 水に光が あそぶとき

音はあらずと 我は正さぬ

風に鳴る 木の葉の音は 忘れたり

木々が笑うと 泣くと見ていつ

(東京都・高木由起子) 俳句

畑荒らす猪の足跡新しく

栗拾う気配にリスが顔を出す

泣き笑い夕月眺め妻と居て

(徳島県・須藤一樹) 柿の実

を吾より先に小鳥かな

七夕に夢も願わず塾にいく

わが妻は牛肉横目に秋ナスビ

(徳島県・小原白峰) お便り

健康のもと(八)野菜中のタンニン 近代病の診断を受ける  
と医師は必ず野菜を推奨する。その理由は、陸棲の動物はタンニンで酸化を防止して健康を維持しているからだ。漢方薬も植物のアクを応用する。すなわち、薬食とはタンニン食なのだ。最後の表は野菜タンニンをまと

めたもの。右欄のものが、左欄よりも優れていることに注意して頂きたい。特に、最後の方のしそ、くこ、小豆、大根葉、ごぼうなどは、長寿の原因にもなる。含量の少ない野菜はつとめて多量用いて真価を出すべきである(以上、タンニンの定量分析は世界初の発表)。魚類、肉類にはタンニンを含まないので、食事偏重が近代病の原因になっている。次月号では、復習のためクイズを提案する。

(阿南市・片田一郎)

後記

一、今月号に初めて短歌を投稿して下さいました東京都の高木由起子さんは、七月十日(日)にNHK教育テレビの「こころの時代」に出演された方です。高校時代に聴力を失われたそうで、人々に聾者のこころを知って頂いたり、手話を普及させるように努力なさっています。ご本人は、番組では言葉を話されていません。若いとき文学にも志されたようで、番組中にも短歌を披露されました。感動的な素晴らしい番組でしたのでお手紙を差し上げましたところ、資料と共にお返事を下さいました。その後、本誌のことをお知らせし、投稿を仰ぎましたところ快く応じて下さいました。今月号のは、番組で紹介されたも

のうちの二首です。今後も、ご紹介していきます。ご期待下さい。

二、随筆にも書きましたように、教育基本法にもありません教育の目的としての、「人格の完成」、あるいはもつと一般的には「人格の陶冶」とは何か、いま、関心をもち勉強しています。教育学者が書いた大正から昭和初期の本や教育基本法の理論（田中耕太郎著）の本などを調べてみますと、結局、どんな人格が完成された人格なのか、不明確であることが分かりました。また、随筆でも、述べましたように、人格が完成するには理性や知性が発達していなければならぬように考えている人ばかりです。「人の心を感じるころ」をもつた、そして「自分をコントロール」できる人こそが、人格の完成した人、と私は思います。

<p>月刊 こころのとも 第五卷 十月号 （通巻 五十八号）</p>	<p>平成六年十月八日 （発行人）中塚 善成<small>ぜんじょう</small> （制作）ユニオンプレス （発行所） ひびきのさと エコーコミュニケーション研究所 〒771 43 徳島県勝浦郡勝浦町星谷 星の岩屋</p>
<p>本誌希望の方は、送料として郵便振替で年間千円を次の口座にお振り込み下さい。加入者名 ひびきのさと 口座番号 01610 8 38660</p>	



